

# 会長の任務を終えて

## ～ 御礼とご報告 ～

早いもので梅の花に春の息吹を感じていたら、もう桜が咲き乱れる季節が到来し、全国各地である人は進学し、ある人は社会人1年生となり新しいステージで活動を始めています。

さて、私は、2020年4月から2022年3月まで日本弁護士連合会の会長として活動して参りましたが、この度ようやく任務を終えることができ、私もまたこの4月から仙台の荒総合法律事務所で弁護士としての活動が始まりました。

この2年間、会長として役割を果たすことができましたのは、副会長の皆様、総次長や職員の皆様、そして周囲の関係者の皆様お一人おひとりの献身的な支えやお力添えがあったことと心より感謝しています。

私は弁護士となって40年になりますが、この2年間、私と親しくお付き合いいただいた皆様には何かとご不便ご迷惑をおかけしたにもかかわらず、いつも温かく見守り、あるいは励まし支えていただいたこともまた本当に感謝しています。

振り返れば、地方で弁護士活動を行ってきた私にとっては、会長に就任するまでの道のりは長く険しいものでした。もちろん、覚悟はしていましたが、会長に就任した後の道のりは更に険しく先の見通せない状況から始まりました。まさか、私の任期の丸2年間ほぼ全てがコロナ禍の中での活動になるとは誰も予期しておらず、私は先例の全くない極めて異例な状況の中で役員となり活動を行なうことになりました。

ところで、私は福島県相馬市の出身であり、高校までを郷里で暮らし、その後仙台で大学生活を送り、これまで40年に亘って弁護士として活動してきましたが、2011年3月に発生した東日本大震災によって私の郷里も私の事務所も自宅も被災し、大きな打撃を受けました。この時、被災者となった多くの弁護士は、被災者でありつつ他の被災者を支援するという活動を行ないました。今回は範囲も数も全く桁違いですが、先例があまり通用しない、先の見通せない不安の中での活動を求められるという意味では同様であり、この時の経験が大きな意味を持ったように思っています。

さて、私は、平成の時代以降東京や大阪の大規模会に所属する会員以外から選出された初めての会長になりましたが、今回の選挙はもうそろそろ地方の会員が選任されてもおかしくないのではないかとという声にも背中を押され会長に就任することができました。

もちろん、私は山岸憲司執行部で2年間事務総長を務めさせていただいたという経験があり、これもまた選挙では重視された事項の一つと考えています。

このような私だからこそ出来ることは、日弁連の全ての活動に光を当てて全ての活動をさらに充実させることはもちろんのこと、日弁連として主張すべきこと、実行すべきことは躊躇せず発信し、そして、行動することだと思って活動してきました。その概要については、日弁連の機関誌である自由と正義「特集 回顧と展望」に掲載されますのでお読みいただければ幸いです。

最後になりましたが、2022年3月16日の深夜、宮城と福島を中心とした最高震度6強の極めて強い地震が発生し広範囲の地域にかなりの被害が発生しました。東北新幹線にも被害が発生し仙台と東京の間の移動に大きな支障をきたす状況となりました。これまでコロナ禍の中で苦境に立たされながらも、これに耐えながら生活し事業を行なってこられた方々にとっては重ねての被害に、心が折れそうになっておられる方も少なくないように思います。私は、福島県内で生まれ育ち、宮城県内で活動する弁護士として、このような方々の支援活動に力を注ぎたいと思っています。

皆様におかれましてはこれからも、日本弁護士連合会、荒総合法律事務所、そして私の活動に引き続き、ご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

令和4年4月吉日

日本弁護士連合会前会長

荒 中